

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安全で安心な居場所で小さな成功体験を積み重ねることで生徒を社会参画する市民として育て、世に送り出すセーフティーネットとしての学校をめざす。

- 1 創造性を培い自主自律の精神を養うとともに、学力の向上を図る。
- 2 豊かな心を養うとともに、個性の伸長を図る。
- 3 個に応じた学習指導の工夫に努め、生涯学習の礎を築く。

2 中期的目標

★生徒の「小さな成功体験」「自己肯定感の涵養」を全ての教育活動に位置付ける★

1 確かな学力の育成及び教員・学校に対する信頼の構築

(1) 「わかる授業」「できる授業」で授業を生徒の小さな成功体験の場、自己肯定感の涵養の場とすることをめざす。

ア UDL (Universal Design for Learning) の観点に基づいた授業改善に取り組む。

また、日々の授業が、「わかりたい」「できるようになりたい」と思う生徒の思いに応え、そのことで教員への信頼をかちとる場であることから、「教科指導」が最大の「生徒指導」であるとの教員の意識改革とその自覚に裏打ちされた教育活動を展開する。

その取り組みの一環として、教育センター等が実施する研修会への参加を推進し、授業力向上を図っていく。

※生徒向け授業アンケート 授業の進捗や難易度について 肯定率を平成 29 年度には 95% とする。1(1)

※生徒向け授業アンケート 授業規律について 肯定率を平成 29 年度には 95% とする。1(1)

2 進路保障に向けて、キャリア教育の充実ならび豊かな心の涵養

(1) 一人ひとりの進路や生き方に関する悩みを受け止め、将来の自立、社会参加に繋がる進路指導・キャリア教育を推進するためにカウンセリング機能及びガイダンス機能の充実を図り、生徒の社会性の醸成を図る。

ア 一人ひとりの生徒を生活の背景から理解し、生徒に寄り添い、支援・指導の強化を図る。

イ 経営者・地域の人材・卒業生・大学や専門学校を講演などとおして活用して、生徒一人ひとりに自分の将来像をイメージさせていく。

ウ 学校設定教科「キャリアアップ」に学校設定科目「社会生活 A・B」を新たに開講して、良き社会人の素養を身につけさせる。

エ 人間関係形成能力を育成するため、挨拶ができる学校をめざす。

※生徒向け学校教育自己診断 教職員のカウンセリングマインドについて 肯定率を平成 29 年度には 90% とする。2(1)ア

※生徒向け学校教育自己診断 保健室など教室以外の所での居場所について 肯定率を平成 29 年度には 70% とする。2(1)ア

※生徒向け学校教育自己診断 奨学金など各種制度周知について 肯定率を 90% 以上維持する。2(1)ア

※生徒向け学校教育自己診断 進路情報周知について 肯定率を平成 29 年度には 85% とする。2(1)イ

※保護者向け学校教育自己診断 進路情報周知について 肯定率を 90% 以上維持する 2(1)イ

※就職希望の生徒支援として、大阪労働局等との連携を継続する。2(1)イ

※進学や就職希望のある卒業予定生徒へのアンケートでの満足度を 90% 以上維持する。2(1)イ

※生徒向け学校教育自己診断 挨拶の励行について 肯定率を平成 29 年度には 90% とする。2(1)ウ

(2) 行事、部活動等を通して、生徒の居場所づくりをめざす。

ア 行事などを通じて得られる成功体験により、生徒の自己肯定感や自己有用感を涵養するため、生徒会の主体となる活動を支援する。

※生徒向け学校教育自己診断 学校行事について 肯定率を平成 29 年度には 85% とする。2(2)

※生徒向け学校教育自己診断 部活動や外部発表などについて 肯定率を平成 29 年度には 85% とする。2(2)

※生徒の活動をホームページで紹介する。2(2)

(3) 生命の尊さに気づかせ、自分を認め、他の人を認める態度や人格の育成をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

ア 様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。

イ 「高等学校における発達障がい等支援事業」を活用して、障がいのある生徒の自立を支援する。

※生徒向け学校教育自己診断 人権学習について 肯定率を平成 29 年度には 90% とする。2(3)ア

※教員向け学校教育自己診断 人権教育の推進について 肯定率を 95% 以上維持する。2(3)ア

※新入生の高校生活支援カードを作成し、個別の教育支援計画も活用する。2(3)イ

※「高等学校における発達障がい等支援事業」について平成 27 年度には成果発表する。2(3)イ

3 学校運営体制の確立及び教職員の資質向上

(1) 迅速な意思決定により、機動力のある効率的な業務運営をめざすとともに人材育成を図る。

ア 「学校組織運営に関する指針」に基づく学校運営の定着をめざす。そのために、企画委員会、及び運営委員会を学校運営の核として位置付け、スピーディな学校運営をめざす。さらに会議の精査を図っていく。

イ 評価・育成システムを有効に活用するとともに服務についての徹底を図る。

※教職員向け学校教育自己診断 分掌や年次の連携について 肯定率を 90% 以上維持する。3(1)ア

※教職員向け学校教育自己診断 教職員の服務規律について 肯定率を 90% 以上維持する。3(1)イ

(2) 校内研修の充実を図り、ミドルリーダーの育成を図る。

ア 管理職や分掌長などが講師となり、教職経験の少ない教員を対象とした「フレッシュマン・ミーティング」を実施し、ミドルリーダーとなるべく、人材を育成する。

(3) 厳正な個人情報管理の徹底を図る。

ア 生徒の人権を守るという観点で、厳正に受講指導表や生徒指導要録などの作成管理をする。

※教職員向け学校教育自己診断 個人情報管理について 肯定率を平成 29 年度には 90% とする。3(2)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

府立桃谷高等学校（Ⅲ部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 対及確 するびか 信員な 頼学 の力 構校の 築育 成	1－（1） ア①生徒への寄り 添いとUD Lの実践で 「安心して 学べる場」と する ア②授業評価、授 業観察 ア③授業中の規律 の確立	1－（1） ア①・UDLを意識するとともに、教育センター等が 実施する研修への参加を推進し、教員一人ひと りの授業力を高め、授業改革につなげていく。 ア②・生徒による授業評価を前後期に実施する。 ・管理職による授業観察を前後期に実施する。そ の際、UDLの観点でコメントを記載する。 ・教員相互の授業観察を前後期に実施する。 ア③・携帯電話の指導など、統一した指導をする。	1－（1） ア①・研修会への参加回数 ア②・授業アンケート 授業の進度や難易度 について 肯定率94% ・教員相互は2名以上の授業を観察 ア③・授業アンケート 授業規律について 肯定率93%	
2 進路保 障に向 けて、 キャリア 教育の 充実な らびに 豊かな 心の 涵養	2－（1） ア①すべての生徒 を生活の背景 から理解 ア②カウンセリング 機能の充実 イ①ガイダンス機 能の充実 ウ①挨拶をとおし て社会性の育成 2－（2） ア①行事への参 画意識と自己 肯定感の育成 ア②部活動、外部 での発表を通 して自己肯定感の 育成 ア③HPの充実 2－（3） ア①生徒向け人権 教育の推進 ア②職員人権研修 の充実 ア③地域連携推進 ア④本名指導 イ①高校生活支 援カードや 「個別の教育 支援計画」作 成への取組み イ②「発達障がい 等」の事業取 り組み	2－（1） ア①・家庭訪問、中学校訪問、前籍校訪問、 勤務先訪問、施設訪問などを実施する。 ・新入生については、3月から全教員で中学校訪問 を実施し、夏季休業中にも必要に応じて中学校 訪問をする。 ・生徒の進路希望、悩みなどを把握するために長 欠生徒を除き、懇談を年2回以上実施する。 ・准校長による担任面談を2回実施する。 ア②・教育相談について、生徒・保護者に周知し、 活用を促す。 ・SCやSSWとの連携で外部機関を活用した生 徒支援を実施する。さらにかめカフェ・AIM Aカフェ・駄菓子パーラーなどを活用して、生 徒支援、就労支援につなげる。 イ①・奨学金制度などの周知を徹底する。 ・学校設定科目「社会生活A・B」を新たに開講 して、就労に向けての意識を持たせる。 ・外部人材などを活用して自分の進路イメージを 具体化させていく。 ・面接指導など教員向け進路指導研修を継続する。 ・わかりやすい進路便りを定期的に発行する。 ・ハローワーク等と連携し生徒支援に繋げる。 ウ①・登校してくる生徒に教員が積極的に挨拶をする。 2－（2） ア①・生徒に適切な役割分担をするなど達成感をもた せる仕掛けづくりをする。 ア②・公式戦参加・生徒秋季発表大会に出品及び出演・ WaiWai トーク・人権文化交流発表会・桃谷ワン ワールドなどで発表し、さらに、成果を収めた 生徒に対して伝達表彰を全員の前で実施 ア③・生徒の活躍・活動をHPにアップする。 ・秋季入試を含めた入試情報や学校説明会の案内 など外部への広報活動についても最新の情報を 発信する。 2－（3） ア①・人権教育企画会議、人権PTで前年度の総括に基 づき年間計画を作成する。 ア②・人権教育企画会議、人権PTで前年度の総括に基 づき年間計画を作成する。 ア③・公的機関を含めた支援機関など地域と連携する。 ア④・合格者説明会、受講指導時等を利用して、本名 指導をする。 イ①・高校生活支援カードを作成し、個別の教育支援 計画は必要な生徒について作成する。 イ②・「発達障がい等」の事業の研究・活用をする。	2－（1） ア①・懇談を年2回以上実施 ・生徒向け学校教育自己診断 教職員の カウンセリングマインドについて 肯定率88% ア②・生徒向け学校教育自己診断 保健室な ど教室以外の所での居場所について 肯定率65% イ①・生徒向け学校教育自己診断 各種制度 周知について 肯定率90%以上維持 ・生徒向け学校教育自己診断 進路情報 周知について 肯定率84% ・保護者向け学校教育自己診断 進路情 報周知について 肯定率90%以上維持 ・進学や就職希望のある卒業予定生徒へ のアンケートでの満足度 90%以上維 持 ・全教員で進路面接指導を実施 ・ハローワーク等と定期的に情報交換し 教員間で共有 ウ①・生徒向け学校教育自己診断 挨拶の 励行について 肯定率88% 2－（2） ア①・生徒向け学校教育自己診断 学校行事 について 肯定率85% ア②・外部での発表の機会を活用したか ・成果を収めた生徒に対して伝達表彰を 全員の前で実施したか ・生徒向け学校教育自己診断 部活動や 外部発表などについて 肯定率83% ア③・入試情報や学校説明会の広報について、 迅速かつタイムリーに発信できたか 2－（3） ア①・生徒向け学校教育自己診断 人権学習 について 肯定率85% ア②・教職員向け学校教育自己診断 人権教 育の推進について 肯定率95%維持 ア③・現在連携している機関との連携が維持 できたか ア④・対象生徒全員への実施したか イ①・新入生に高校生活支援カードの作成、 個別の教育支援計画を活用 イ②・SC、SSWによる職員研修の実施 ・桃谷版T-TAPを作成し活用 ・フォーラムなどを通じて、今年度の 成果の発表できたか	
3 学校運 営体制 の確立 及び教 職員の 資質向 上	3－（1） ア①職員会議や運 営会議、25年 度に設置し た企画会議 の円滑化 イ①准校長のビジ ョンに基づく 教職員の具 体的な目標 設定及び達 成 イ②通達等に基づ く職員研修 イ③日常的なOJT の推進 3－（2） ア①校内研修の充 実 3－（3） ア①厳正な個人情 報管理	3－（1） ア①・職員会議や運営委員会および企画会議の円滑化、 効率化を図り、校務全般の諸課題についての検 討及び提示をし、共通理解の促進を行っていく。 イ①・目標設定面談を重視する。 イ②・「体罰」「セクハラ」「パワハラ」などについて職 員会議などで周知するとともに通達に基づき研 修を実施する。 イ③・組織対応を意識したOJTを推進する。 ・経験の少ない教職員には生徒対応・保護者対応 など、業務全般においてOJTを推進する。 ・服務についても日常的なOJTを推進する。 ・定通独自の初任者研修を継続し、意見交換や悩 みの共有を通して、初任者の資質向上を図る。 ア①・初任者も含め、2年目から4年目までの教員を対 象とした「フレッシュマン・ミーティング」(仮) を開催し、人材の育成を図る。 3－（3） ア①・平成25年度に作成した個人情報保護方針に 基づき、厳正な管理の徹底を図る。	3－（1） ア①・教職員向け学校教育自己診断 分掌や 年次の連携について 肯定率90%維持 イ①・丁寧な目標設定面談、適切な目標設定 イ②・体罰、セクハラ、パワハラなど未然防 止できたか イ③・保護者向け学校教育自己診断 保護者 との連携について 肯定率90%維持 ・定通初任研の実施 ・教職員向け学校教育自己診断 教職員 の服務規律 肯定率90%維持 ア①・「フレッシュマン・ミーティング」(仮) の開催 3－（3） ア①・教職員向け学校教育自己診断 個人情 報保護について 肯定率88%	